

社会福祉法人謙心会 第10回評議員会議事録

1 開催日時

令和2年6月23日 午前10時00分から午前11時35分まで

2 開催場所

栃木県大田原市加治屋83-81 特別養護老人ホームにちにちそう地域交流スペース

3 評議員総数 8人

4 出席した評議員の数及び氏名 8人

評議員：河崎眞佐子、北本弘二、佐藤育子、田代敏男、中村修子、細岡 昇、
溝口喜代美、渡邊 武

5 出席した役員 4人

理事：安藤美代子、増淵則雄 監事：室井敏雄、相澤康子

6 議題

(1)議案第1号 令和元年度事業報告の承認について

(2)議案第2号 令和元年度決算（計算関係書類及び財産目録）の承認について

(3)議案第3号 社会福祉充実計画の承認について

7 議事の経過及び結果

事務局 皆様こんにちは。新型コロナウイルス感染症によりまして、大変な騒ぎになっております。一段落したようにも見えますが、まだまだ予断を許さない状況が続くものと思われれます。施設としましても、面会の自粛、行事・イベントや内部会議等の中止を行っており、入居者、利用者、ご家族には不便やご迷惑をおかけしているところであります。6月いっぱい、このような状況が続けたいと考えております。4月の評議員会は、会議を開催せず、みなし決議で処理させていただきました。ご協力に感謝申し上げます。特養の入居者の状況ですが、コロナさわぎの中にあっても、お変わりなくお過ごしになっております。本日は、お忙しいところ評議員会にご出席をいただき、誠に有り難うございます。お陰様で特別養護老人ホームにちにちそうが開設しまして、4年目を迎えます。各事業所とも落ち着いてきた感がありますが、職員の入れ替わりもかなりありますし、介護が必要な方は増えているのでしようが、謙心会としては、利用者増につながっていないようにも思えます。今年度も利用者の確保に力を入れて行こうと考えております。評議員の皆様方にも情報提供等いただけると幸いです。それでは、第10回評議員会を開催いたします。本日の評議員会は、令和元年度の事業報告、決算等、ご審議いただく内容も非常に多くなっており、相当時間を要することになりますので、要点だけの説明にさせていただきますので、ご了承をお願いします。

理事長 本日はお忙しい中お集まりいただき有難うございます。先程、施設長からもありましたが、当法人もお陰様で4年目を迎えました。3年間無我夢中で行ってまいりました。皆様のご協力にも大変感謝しております。コロナ騒動で大変な状況が続いていますが、このような中で改めて感じたことは、コミュニケーションや信頼関係の大切さが大事であることです。今後も利用者様やご家族との仲を深めながら行っていきたいと思います。

本日は長時間になると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

次に、議長選出であります。定款第13条の規定によりまして、議長はその都度選任すると規定されておりますが、本日の評議員会の議長につきましては、細岡 昇評議員にお願いしたいと思いますが、ご賛同いただけますでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。それでは、細岡様よろしくお願いいたします。

議長 細岡でございます。それでは、しばらくの間、評議員会の議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

まず、本日の議事録署名評議員の選出につきましては、私から指名することで、ご了承いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

有難うございます。それでは議事録署名評議員には、渡邊 武評議員及び河崎眞佐子評議員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。議案第1号令和元年度事業報告の承認についてと議案第2号令和元年度決算の承認については、関連がございますので一括議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

事務局 社会福祉法人謙心会の令和元年度事業報告書を別冊のとおり作成し、監事の監査を受けたので、社会福祉法人謙心会定款第34条第2項の規定により、評議員会の承認を求めます。また、社会福祉法人謙心会の令和元年度決算（計算関係書類及び財産目録）を別紙のとおり作成し、監事の監査を受けたので、社会福祉法人謙心会定款第10条の規定により、評議員会の承認を求めます。事業報告につきましては、事務長から決算につきましては、私(施設長)から説明させていただきます。

事務局 それでは令和元年度の事業報告をさせていただきます。お手元の資料1ページをご覧ください。先ず初めに法人事業全体の総括としまして、令和元年度も法人基本理念の下、居宅介護支援事業・通所介護事業・認知症対応型共同生活介護事業・小規模多機能型居宅介護事業を2事業所・地域密着型介護老人福祉施設事業・短期入所生活介護事業の全6事業を7事業所で実施してまいりました。年度目標への取り組みについては、先ず健全経営として収入確保と支出削減に努めました。事業活動収入は前年比約12,000千円増の+3%となりました。支出については削減に努めましたが、新たにAED(自動体外式除細動器)やパソコンをリースしたことによる賃借料や人件費の増大により、前年比+1%となりました。地域貢献においては、他法人と協働して「社会福祉法人連絡会」の活動を推進すると共に近隣保育園及び小中学校等との交流や職場体験・実習生受け入れ等を積極的に行ってまいりました。サービスの質の向上においては、各種研修会や新たに実施した管理者研修等にてスキルアップを図ると共に助成金を活用して新たな機器を導入し、より質の高いサービスの提供に努めました。又、人材確保においては、学校訪問を積極的に行った結果、2名の新卒者採用に繋がりました。更に新たな機器の導入にて業務の負担軽減を図り、資格取得に対しても積極的に支援する等、働きやすい

職場作りを推進してまいりました。各項目で概ね目標が実現できたと考えております。次に2ページに移りまして、理事会は6月に事業報告の他に理事長の選定について行いましたので2回実施とまりましたが、その他10月・3月に実施し全4回の開催となっております。評議委員会については4月・6月の全2回、監事監査を5月に行いました。内容につきましては議決事項及び監査実施項目をご参照ください。次に県・市の指導監査としまして、6月に特別養護老人ホームと居宅支援事業所に対しての介護保険法に基づく実地指導が大田原市よりありました。同指導が11月には小規模多機能型居宅介護事業もとまちに対しても行われました。又、昨年に引き続き、10月に栃木県保健福祉部保健福祉課による一般指導監査が行われまして、11月には保健所による給食・感染症関係の現地調査と指導が行われました。いずれにおいても大きな指導等はありませんでしたが、助言や指摘事項に対しましては速やかに改善致しました。今後も適正な運営に努めてまいります。次に栄養管理についてですが、季節の食材を使用しながら栄養バランスの良い食事提供に努めました。又、栄養状態の把握に努めると共にアメニティ向上のための取り組みや衛生管理の徹底と手作りの食事・おやつの提供に努めました。毎月各事業所の調理員が集まり、検食簿に書かれている意見等を参考にし、給食業務についての意見交換や見直しを行う給食会議も実施してまいりました。栄養摂取量・食品群別摂取表については、参考にして下さい。4ページに移りまして、健康管理についてですが、各事業所に配置されております看護師を中心に利用者様の体調管理と異常の早期発見・早期治療に努めてまいりました。又、各事業所の看護師で組織する看護師部会の会議を毎月開催し、看護業務・健康管理・機能訓練・衛生管理等についての意見交換・見直しを行ってまいりました。特別養護老人ホームにつきましては嘱託医を配置しており、看護師と共に入居者の健康管理に当たっております。8月には特別養護老人ホーム入居者の健康診断を実施しました。更に痰吸引や経管栄養などの医療的ケアにおいて、新たに1名の介護士が喀痰吸引等研修を修了することができました。尚、職員の健康管理につきましても全職員を対象に定期健康診断・腰痛健診・ストレスチェックを実施しております。次に機能訓練ですが、機能訓練指導員を中心に多職種共同で、関節可動域訓練や歩行・排泄・入浴等の生活上の訓練を行うと共に遊びを取り入れた遊びりテーションを実施し、ご利用様の有する能力の維持・向上に努めてまいりました。又、既に報告させて頂いた通り、助成金を活用して新たに生活総合機能改善機器（機能訓練機能付きカラオケ）を導入し、訓練メニューの充実と楽しみながら機能訓練が行えるようにしました。次に職員研修については、研修計画に基づき施設内外の研修会等に積極的に参加し、スキルアップに努めて参りました。外部研修ではユニットケアリーダー研修が2名、認知症リーダー研修が4名、喀痰吸引等研修が1名、計7名の職員が研修課程を修了し、新たな資格を取得することができました。又、研修委員会を中心に、以下の通り毎月の施設内研修も実施して参りました。5ページに移りまして防災対策につきましては、防災規定に基づき、設備の点検や各種訓練を実施してまいりました。今後も、防災対策をしっかりと行い、有事の際にも冷静に適切な対応ができるように備えていきたいと考えております。次の委員会活動については、前年度同様に5つの委員会を組織し、定期的

に会議を開催し活動を実施してまいりました。安全対策委員会では、身体拘束・虐待・感染症・事故・防災・苦情等についての予防防止策や対応等について検討しました。特に事故予防対策においては、各事業所の事故・ヒヤリハット報告書を集計し、事故の発生や再発防止に対する活動を行ってまいりました。サービス向上委員会では、ケア全般に関わる事項について、適切なケアが行えているかの確認を行うと共に全事業所で統一した月間サービス強化目標を定め、実践・評価・改善等を行い、サービスの質の向上に取り組ましました。運営委員会では、全体行事の企画・実施と広報活動や省エネに対する活動を行って参りました。全体行事としては7月に夏祭りを実施しました。広報活動では、ホームページ内のスタッフブログにて行事を中心とした報告を行い、年4回の広報誌「にちにちそう便り」の製作・発行をしてまいりました。省エネやリサイクル活動にも力をいれ、委員が中心となり全事業所で取り組んでまいりました。衛生管理委員会では、労働者を災害や疾病から守るための活動を行っております。職員の健康診断や感染予防・腰痛予防などの安全対策研修とストレスチェック等を実施すると共に職場環境の点検も行いました。研修委員会では、各種研修の企画・実施・評価・報告書の管理等を行っております。また、「9. 職員研修」の資料の通り施設内研修を毎月実施してまいりました。次の苦情・要望等については、今年度も第三者委員会や行政などへの苦情の申し立てはありませんでしたが、6ページの通り職員の言葉遣いや各支援内容に関することでの指摘・ご意見・ご要望等がありましたので、迅速に対応し改善させて頂きました。今後ご利用者やご家族との連携を密にして進め、可能な限りご要望に応じていきたいと考えております。7ページからは各サービスの実施状況になります。先ず初めに特別養護老人ホームにちにちそうでおこないます地域密着型介護老人福祉施設事業から説明いたします。今年も一人ひとりの生活リズムに合った支援、ユニットケアを3つのユニットに分けて実践してまいりました。こだまユニットでは、ミーティングを適宜に行って情報共有を図り、一人ひとりに適したケアの実践に努め、たくさんの笑顔を見せて頂くことができました。すみれユニットは、個人毎に要望を確認し、個別での外出レクリエーションを実施しました。一人ひとりと密に関わり合える時間が作れたことで、より信頼関係を深めることができました。あさひユニットは、一人ひとりのペースに合わせた支援の徹底に努めました。又、季節行事や設えの工夫なども積極的に行い、皆様の表情がより豊かになりました。しかし、職員が主体なって進めてしまったこともあったため、次年度はより皆様と一緒に実施できるようにしていきたいと考えております。続きまして、以降は各項目の実施状況になります。今年度は6名の方が退去されました。主な理由は死亡・入院となっておりますが、1名はお元気になられ在宅復帰され、現在も通所サービスを利用しながら元気にお過ごしになられております。特養入所のケースとしては、非常に珍しいケースですが、本人の努力と当施設スタッフのケアが結びついた良い事例となりました。一方入居については、昨年度末に空床があったため、新たに7名の方が入居されました。診察状況は毎週月曜日に行われた嘱託医による診察状況になります。次のページに移りまして、施設外受診状況になります。急な体調不良や嘱託医の専門外の科目においては、外来受診を支援しております。以下、入院状況、定期健診・

予防接種状況、入居者状況となっております。平均介護度は3.9、平均年齢は87.3歳、最低年齢は57歳、最高年齢は102歳の女性であります。生活保護受給者は2名、日常生活動作や入浴状況については、新たに入居された方も多くの介護が必要な状態の方が殆どであり、年々重度化が進んでいる状況であります。面会状況では、今年度の最大面会回数は108回となっております。入居待機者数は43名でなっており、入居検討委員会は昨年度同様に3回開催いたしました。次のページからは行事の実施状況です。表の枠外にも記載してありますが、行事の他に各ユニットでのイベントやカラオケ・絵手紙・映画と3つのクラブ活動を定期的に行っております。次が行政・地域の代表・事業所職員から構成される適正な運営が行われているかを確認するための運営推進会議の開催状況になります。地域密着型サービスには開催が義務付けられておまして、当事業所は2か月に1度、奇数月に開催いたしました。第6回につきましては、コロナウイルス予防対策として、行政の指示に基づき文書送付にて行いました。続きましてショートステイにちにちそうの短期入所生活介護事業になります。特別養護老人ホームに併設している定員10名の個室の短期入所サービスであります。今年度はレクリエーションの充実と入所中もご自宅での暮らしが継続できるような支援の提供に努めてまいりました。季節行事の他に日常生活の中に様々なレクリエーションを取り入れて実践した結果、利用者様と笑顔で過ごせる時間が増えました。又、利用中も自宅同様の生活リズムで過ごせるように支援してまいりました。利用状況は以下の通りとなっております。一日平均は8.2となっておりますが、前年度が8.8人でしたので、-0.6人となっております。主な要因としては、4月から7月にかけて長期で入居されていたが相次いで入院されてしまったこととあります。稼働率としては82%と高い実績を保っておりますが、より高い実績が残るように努力していきたいと考えております。3月末での平均介護度は2.7、平均年齢は88.0歳、最高齢は100歳、最低年齢は57歳となっております。次のページの行事実施状況は参考にして頂ければと思います。続きまして、にちにちそうみはらの通所介護事業になります。1日定員20名の日帰り通所型サービスになります。又、通所サービス終了後、必要・緊急時に対応した保険外の宿泊サービスも実施してまいりました。身体機能の向上・環境整備・接遇力の向上・安全運転・利用者獲得を目標として進めてまいりました。職員一丸となって取り組み、利用者獲得では、積極的にPR・営業活動を行い大幅な利用者増につながりました。一方でその他の各項目では課題が残りましたので、次年度に活かしていきたいと考えております。利用状況は以下の通りとなっており、一日平均は10.7人となっており、前年比で+2.0人となっております。特に下半期では12.3人となっており、前年度と比較すると45%の利用増になりました。3月末での平均介護度は1.3、平均年齢は85.9歳、最高齢は104歳、最低年齢は63歳となっております。同じく次の行事実施状況は参考にして頂ければと思います。15ページは、保険外の宿泊サービス実施状況です。急用・緊急時に対応するためのものとして実施しているため利用者数は少ないですが、今後ご本人やご家族のニーズに応じていけるよう継続していきたいと考えております。続きまして、にちにちそうふじみの認知症対応型共同生活介護事業になります。認知症

を抱えた方が共同で生活する入居型サービスで、定員は9名となっております。令和元年度は、残存能力を活かした支援、余暇活動の充実、一人ひとりの生活リズムの尊重を目標に実施してまいりました。毎日の朝礼時には理念と目標を唱和し、職員の意思統一を図りました。その結果、多くの方が身体機能を維持することができ、余暇活動においても行事や日常のレクリエーションなどでは昨年度以上に充実した活動を行うことができました。又、食事・入浴・睡眠などにおいてより個別性が反映できるように支援してまいりました。利用状況は以下の通りで、3月末での平均介護度は2.4、平均年齢は88.2歳、最高齢は94歳、最低年齢は78歳となっております。行事实施状況は同様に参考にして頂ければと思います。運営推進会議は奇数月に全6回実施してまいりました。第6回の会議については、特養同様に文書送付にて行いました。17ページからは、にちにちそうかじやの小規模多機能型居宅介護事業になります。「通い」「泊まり」「訪問」の各サービスを1つの事業所からまとめて受ける事のできる多機能型サービスで、利用登録定員は29名となっております。令和元年度は、利用者様はもとよりご家族にも積極的に声を掛けさせていただき、その中で接遇力の向上を図ると共に悩みや困りごとなどの潜在的なニーズも引き出して対応できるよう努めてまいりました。前年度は骨折事故があったため、事故予防にも力を入れてまいりました。大きな事故はありませんでしたが、職員間での危険意識においては較差がみられたため、毎朝の目標唱和や事業所独自の勉強会の実施などにて意思統一とサービスの質の向上に努めております。利用状況は表の通りとなっております。月平均登録者数は23.3名となっております。前年度比では+1.0名となっております。登録定員が29名ですので、更に利用登録者が増えるように営業活動を強化していきたいと考えております。3月末での平均介護度は2.7、平均年齢は86.3歳、最高齢は96歳、最低年齢は61歳となっております。行事实施状況は参考にして頂ければと思います。尚、運営推進会議は特別養護老人ホームにちにちそうと同地区のため、合同で実施してまいりました。次ににちにちそうもとまちですが、にちにちそうかじやと同じく登録定員29名の小規模多機能型居宅介護事業になります。令和元年度は、今まで以上に利用者様・ご家族と積極的なコミュニケーションを心がけました。諸々の事情を抱える一部家族とは十分に行うことができませんでした。お互いを理解し合うことでより身近な関係性を築くことができました。又、職員間でのコミュニケーション・連携強化にも努め、働きやすい職場環境の構築に向けた行動ができたと考えております。尚、地域密着型の特性を活かし、地域との関わりをより深められるように努めてまいりましたが、恒例の幼稚園交流以外の新たな実績を残すことができませんでしたので、来年度は実現したいと考えております。利用状況は表の通りで、月平均登録者数は24.6名となっており、前年度比で+1.1名となっております。今後は、更に利用登録者が増えるよう営業活動の強化と良質なサービスの提供にて評判・実績を上げていきたいと考えております。3月末での平均介護度は2.2、平均年齢は86.3歳、最高齢は100歳、最低年齢は69歳となっております。次の行事实施状況は参考にして頂ければと思います。運営推進会議は奇数月に全6回実施してまいりました。第6回の会議につきましては、コロナウイルス予防対策のため同

様に文書送付にて行いました。次に居宅介護支援事業です。可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、各関係機関との連携を密に図りながら介護サービスを利用するためのケアプランを作成し、ご利用者・ご家族の望む生活の実現に向けた支援を2名の介護支援専門員で行ってまいりました。令和元年度は、質の高いケアマネジメントの推進と医療・介護の連携強化を目標に実施してまいりました。各種研修会へ積極的に参加しスキルアップを図りました。主任介護支援専門員の資格取得も目指しましたが、経験年数で僅かに資格取得要件を満たすことができませんでしたので、来年度で取得を目指すこととしました。医療連携では、開始時・入院時・看取り時などに医療連携シートなどを活用して積極的に情報交換を行いました。それによってスムーズにサービス利用の開始や再開ができたと考えております。下の表は支援状況となっております。月平均支援者数は47.4名となっております、前年度比-6.4名となっております。3月末での平均介護度は1.7、平均年齢は84.5歳、最高齢は104歳、最低年齢は60歳となっております。令和元年度は施設入所や入院者が相次ぎ、支援者数が減少してしまつたため、次年度では積極的に営業活動を行い、支援者増を図っていきたくと考えております。22ページは参考資料として、3月末での職員配置状況を掲載せさせて頂きました。従業員数合計が前年度は104名でしたので、前年比では-2名となっております。尚、現在の従業員数合計には、産休・育休中の職員4名が含まれております。現場の職員数は充足しているものの、職員の高齢化も進んでおり、今後の人材不足は大きな課題の一つであります。以上となりますが、現在コロナウイルスも大分落ち着いてはきましたが、まだまだ予断は許せない状況です。引き続き予防対策に力を入れていきたいと考えております。又、対外的な行事などの実施を控えさせて頂いており、入居者・利用者の皆様には十分な楽しみを提供できない状況が続いております。しかし、このような時だからこそ各事業所が創意工夫し、新たな楽しみなど更に質の高いサービスを提供することでご利用者・ご家族はもとより地域の皆様からも評価して頂けるような事業運営を職員一丸となって進めていきたいと考えております。以上で令和元年度事業報告を終わります。

事務局 令和元年度決算につきましてご説明させていただきます。5頁の社会福祉事業決算書、これは法人全体のものであります。資金収支計算書の事業活動収入計の欄をご覧ください。下から5行目になりますが、402,496,818円の収入で初めて、4億円代になりました。昨年度と比較しますと約12,500千円の増額であります。では、拠点区分毎の説明に入らせていただきます。16頁のかじや拠点区分の資金収支計算書をご覧ください。資金収支計算書は社会福祉法人が作成しなければならない財務諸表の一つでありまして、事業活動による収支や施設整備等による収支、その他の活動による収支に分かれおり、事業活動による収支は、法人が経営する施設の介護報酬等と事業を実施するための経費を計上して収支を計算するものであります。かじや拠点区分の資金収支計算書は、法人本部、特別養護老人ホーム、ショートステイ、小規模多機能施設のかじや、デイサービス、居宅介護支援センター 6事業を一つに拠点として経理をしていくものであります。ふじみ拠点区分は、小規模多機能施設のもとまちと富士見のグループホームの2事業を一つ

の拠点として経理をしております。真ん中の決算の欄を中心にご説明いたします。始めの行の介護保険事業収入は、290,603,031円がかじや拠点の特養、ショート、小規模かじや、デイサービス、居宅介護支援の5事業の総額であります。予算額までの収入は上がりませんでした。前年度と比較し約5,800千円の増額となりました。次の、居宅介護料収入60,890,194円は、ショート、デイサービスの収入でありまして、ショートステイが29,369,923円、デイサービスが31,520,271円であります。予算と比較しますと12,821千円の減となっております。すこし飛びまして、地域密着型介護料収入163,419,027円は、特養と小規模多機能施設かじやの合計で、特養が103,558,486円、小規模かじやが59,860,541円であります。居宅介護支援介護料収入は、ケアマネジャー業務の収入で5,159,076円であります。利用者等利用料収入59,359,211円は、特養、ショート、小規模多機能施設かじやの利用者の居住費及び食費であります。その他の事業収入の1,775,523円は、60歳以上の方を雇ったときの特定求職者雇用開発助成金、大田原市からの社会福祉法人利用者負担金軽減助成金、女性活躍・キャリア育成研修参加費助成金と各包括支援センターから受託している介護予防プラン作成の受託事業収入であります。その他の収入4,180,349円は、職員の給食費、栃木労働局からのキャリアアップ助成金、NPO時代の未収の利用料収入、それに寄附金収入の200千円は、前監事木下武夫様の奥さんからの寄附金であります。事業活動収入計は294,783,380円となり、予算と比較し29,905,017円の減収であります。前年度の決算額と比較しますと約5,500千円の増額となっております。次に支出であります。人件費支出は220,089,183円で収入に占める人件費割合は、74.7%（75.3%）と高くなっております。役員報酬は理事長等職員給料31名分、非常勤職員給与は、38名分、派遣職員費は1名分の経費、法定福利費は、社会保険料や退職金の掛金等であります。17頁をお願いします。事業費支出が39,273,042円で予算額を2百80万円下回った支出となっており、主な支出は、給食費の16,420,745円、オムツ等の介護用品費が2,200,353円、教養娯楽費が1,399,811円、電気、ガス、水道代の水道光熱費が9,846,962円、消耗器具備品費の2,502,551円、特養等の家屋、自動車等の保険料、1,853,580円、寝具やカーテンの賃借料1,917,581円、車両費の2,412,063円は、車の車検、ガソリン代であります。事務費支出は13,923,585円で予算額を6百59万円下回った支出となっており、節約に努めたこととなります。福利厚生費985,205円は、職員互助会への補助金、職員の健康診断費であります。研修研究費1,139,768円は、TMC経営支援センターに委託して実施した男性幹部職員研修費、ユニットケア、認知症研修等への参加費であります。業務委託費は、那須中央病院への嘱託医の委託、TMCへの顧問料等の支払で2,647,968円、パソコン等のリース代等の賃借料が4,520,894円、地主への地代として、土地・建物賃借料1,523,339円、18頁になります。利用者負担軽減額は、社会福祉法人として謙心会が低所得者に対して実施している利用料の減免であります。支払利息3,487,561円は、福祉医療機構及び栃銀からの借入金の利子等であります。次の行の事業活動支出計が277,786,133円で事業活動資金収支差額は16,997,247であります。今年度の収入から支出を差し引いた残りが、約1千7百万円ということになります。次に、施設整備等

による収支ですが、収入に、施設整備費等補助金収入として、935,000 円は、栃木県労働局からのインターバル助成金であります。支出になります。設備資金借入金償還支出としての、16,131,000 円は、福祉医療機構へ 10,680,000 円と栃銀へ 5,451,000 円の元金返済であります。車両運搬具取得支出 624,352 円は、中古の軽自動車の購入費であり、器具及び備品取得支出 1,372,140 円は、先ほど説明しました、インターバル助成金を導入しまして、カラオケセット、乾燥機、センサーマットを購入した経費であります。次に、その他の活動による収支で拠点区分間繰入金収入が 4,300,000 円で、ふじみ拠点のもとまちから居宅介護支援へ繰入であり、サービス区分間繰入金収入 19,500 千円は、ショートステイから特養に 5 百万円、かじやから本部に 6 百万円、特養に 5 百 5 0 万円、居宅介護支援に 3 百万円を繰り入れました。サービス区分間繰入金支出は同額の 19,500,000 円 ショートステイと小規模かじやからの支出であります。当期資金収支差額合計は 4,104,755 円の計上であります。前期末支払資金残高をプラスしました当期末支払資金残高は、110,014,217 円であります。19 ページをお願いします。次に、事業活動計算書であります。資金収支計算の目的が、支払資金の収入と支出の内容を明らかにすることにあるのに対し、事業活動計算書の目的は、事業活動の成果を明らかにすることにあります。すなわち、社会福祉法人が 1 年間の事業活動を行った結果の損益の状況を反映した計算書が事業活動計算書です。当年度決算の欄を中心に説明させていただきます。サービス活動増減の部の収益は資金収支計算書とほぼ同じであります。真中より少ししたのサービス活動収益計は 290,803,031 円となり、前年度決算より約 6 百万円の増となっております。20 ページになりますが、下の方になります。減価償却費は固定資産及びその他の固定資産の建物、車両等で新たに建設した特養の建物、備品、従来のにちにちそうかの引継いだ建物や備品等の償却額の累計 30,314,101 円であります。国庫補助金等特別積立金取り崩し額は、マイナスの 14,501,514 円となっております。実態はありませんが、平成 28 年度の決算で国庫補助金等特別積立金を積立てたものが大部分であります。その後にも国庫補助金の交付を受けており、少額の積み立てもあります。それらを含めまして、毎年取り崩して会計処理を行うものであります。サービス活動外増減の部の収益は、資金収支のその他の収入と同じであります。21 頁になります。費用として、支払利息が計上されております。特別増減の部の収益には、施設整備費等補助金収益とサービス区分間繰入金収入が計上され、費用には、サービス区分間繰入金支出が計上されております。下から 4 行目の当期活動増減差額が 5,207,460 円であり、前期繰越活動増減差額が 41,227,197 円 当期末繰越活動増減差額が 46,434,657 円最後の行になります。次期繰越活動増減差額も同額であります。次に 22 頁の貸借対当表がありますが、流動資産として 134,663,982 円で内訳は 預金 58,320,394 円 小口現金、それに事業未収金 76,343,588 円は、2 月、3 月分の介護報酬であります。固定資産の 427,601,554 円は、基本財産として定款に乗っております土地 3 筆と特養の建物であります。その他の固定資産 166,153,038 円は NPO 法人からの移管されたもの、特養の軽自動車、特殊浴槽、ベッド等であります。それに、無形リース資産として、2,829,276 円は、介護記録等のためにソフトを購入した資産で、300 万円以上のリース契約は新会

計基準で資産として載せるようになったための計上であります。資産の部合計は562,265,536円であります。負債の部であります。流動負債が24,649,765円であり、事業未払金は、職員の3月分の給料等であります。その他の未払金は、社会保険料、住民税等であります。預り金は、利用者から医療費、散発代であり、職員預り金は、社会保険料及び住民税等であります。1年以内返済予定リース債務は、固定負債のリース債務のうち1年以内に返済する額を計上しております。同様に、1年以内返済予定設備資金借入金13,524,000円を計上しております。固定負債326,337,288円は、設備資金借入金として、福祉医療機構の299,040,000円と栃木銀行の5400万円のうちの残額であり、2,952,288円は、リース債務の残額であります。負債の部合計が368,939,485円あります。純資産の部の基本金が4千万円、国庫補助金等特別積立金は、106,891,394円で国庫補助金の積立額であり、次期繰り越し活動増減差額は46,434,657円となり、事業活動計算書の次期繰り越し活動増減差額と一致するものであります。負債及び純資産の部合計は562,265,536円となります。以上で貸借対照表の説明を終わります。23、24頁の財産目録であります。貸借対照表の詳細を表しており、説明は省略させていただきます。25頁の財務諸表に対する注記であります。重要な会計方針として、減価償却の方法とリース資産について記載しております。採用する退職給付制度は、福祉医療機構の退職金制度であります。4には、作成する会計書類について記載しており5では、基本財産の増減の内容と金額が記載されております。6では、国庫補助金等特別積立金の取り崩しについて14,501,514円が記載されております。担保に供する資産として、土地と特養の建物を福祉医療機構と栃木銀行の担保に入っております。8では、固定資産の取得価額、減価償却累計額、当期末残高を記載しております。26頁をお願いします。9では、事業未収金の額を載せております。以上で説明を終わります。27頁をお願いします。次に、ふじみ拠点区分であります。資金収支計算書からご説明しますので、まん中の決算の欄をご覧ください。小規模多機能施設もとまちとふじみのグループホームの2事業所の決算になります。介護保険事業収入は、107,026,002円でその内訳ですが、ふじみが39,353,302円もとまちが67,672,700円あります。地域密着型介護料収入は、85,167,992円、利用者等利用料収入は21,858,010円で食費、居住費等の収入であります。職員の給食費等のその他の収入は、687,436円であり、事業活動収入計は107,713,438円となります。予算額を約90万円上回った収入となりました。支出になりますが、人件費支出は73,158,414円で収入に占める人件費割合は、67.9%（前年68%）であり、職員8名分、臨時職員20名分であります。事業費支出は、14,283,271円で給食費支出が6,544,505円となり事業費支出の46%を占めております。主な支出は、電気、ガス、水道等の水道光熱費、28頁の車のガソリン代の車輛費等があります。事務費支出は、5,015,085円で予算をあまり使わずに節約し、約3百90万円の予算残額が出たところあります。主な支出は、賃借料の1,035,889円、土地・建物賃借料が2,256,000円あります。事業活動支出計が92,865,578円となり、事業活動資金収支差額は、14,847,860円あります。次のページになりますが、その他の活動による収支の支出に、拠点区分間繰入金支出として、4,300,000円を計上しており、かじや

拠点への繰り出しであります。下から3行目の当期資金収支差額合計は、10,547,860円で、前期末支払資金残高は34,812,951円で当期末支払資金残高は45,360,811円であります。次に、事業活動計算書であります。30頁をお願いします。当年度決算の欄をご覧ください。サービス活動増減の部の収益は資金収支計算書とほぼ同じであり、費用もほぼ同じであります。31頁の減価償却費513,919円は、NPO法人から引き継いだ固定資産等の減価償却費であります。その他のサービス活動外収益は、資金収支のその他の収入であり資金収支算書で説明したとおりであります。下から4行目の当期活動増減差額は、10,033,941円で前期繰越活動増減差額が41,068,142円で当期末繰越活動増減差額は、51,102,083円で次の頁の次期繰越活動増減差額も同額であります。33頁をご覧ください。次に貸借対照表であります。流動資産が52,779,987円で、預金が、26,237,844円であります。事業未収金26,542,143円は2月、3月分の介護報酬であります。固定資産は5,741,272円でNPO法人から引き継いだ固定資産であります。資産の部合計が58,521,259円になります。流動負債が7,419,176円で固定負債はありません。次期繰り越し活動増減差額が事業活動計算書の額と同額の51,102,083円であります。負債及び純資産の部合計が58,521,259円であります。次に34、35頁の財産目録であります。貸借対照表と同じ内容でありますので、説明は省略させていただきます。36頁の財務諸表に対する注記につきましても、かじや拠点とほぼ同じ内容になっております。以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、ここで、監事の監査報告をお願いいたします。

相澤監事 去る令和2年5月28日、午前10より特別養護老人ホームにちにちそう地域交流スペースにて令和元年度の理事の職務執行及び計算関係書類・財産目録についての監査を行いました。結果、法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められず、全ての重要な点において適正に表示していると認めます。

議長 監査報告が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願いしたいと思えます。

渡邊評議員 事業報告の中で、コロナ対策についての記載があまりありませんが、対策は行ってこなかったのですか。又、行政から何か示されたりはしたのでしょうか。

事務局 厚労省や市などの行政から示された指針や全国の介護施設で組織する老協から示された対応策をもとに、入居者・利用者のもとより職員・出入り業者の検温と消毒などを徹底し、発熱があった場合の利用・入館のお断り、特養については面会自粛などご理解を頂きながら実施してまいりました。又、どうしても面会を希望するご家族には別室で対応させて頂きました。その他、内部的な会議や研修につきましても、3月・4月・5月と全面中止しました。

渡邊評議員 そうですか。分かりました。

議長 他に質問はありますか。

中村評議員 事業計画の「12 苦情・要望等の処理状況」の一覧にその他2件とありますが、どのような内容だったのでしょうか。

事務局 一件は、ショートステイでの家族面会時に家族に対してお茶を出していますが、当該

ご家族からあまり気を遣わずにその分を他の利用者の支援に使って下さいとの意見がありました。又、もう一件はふじみ事業所で、やはり家族から住所を入居しているふじみ事業所に移せないかとの問い合わせがありましたので、そのように対応させて頂きました。

中村評議員　　そうですか。有難うございます。

議長　　他に質問はありますか。

北本評議員　　県の指導監査の指導内容は具体的にどのようなものがありましたか。

事務局　　三点ほど指摘事項がありました。一点は、生活指導員が利用者立て替えのために保有している立替金の決算時の処理についてです。指導の下で適切に処理しました。次に褥瘡予防対策において、適正に委員会やカンファレンス等を行い予防・治療計画は立っているが、その実施についての記録がないため、遺漏なく記載するようにとの指導がありましたので、現在は適正に記録しております。最後に事故対策について、服薬事故が数件あるが、服薬事故は生命に関わる重大な事故であることを認識し、ゼロにできるようにとの指導がありましたので、服薬管理マニュアル等を見直して実施しております。

北本評議員　　そうですか。分かりました。

議長　　他に質問はありますか。

渡邊評議員　　決算関係で拠点区分間繰入金とありましたが、どのようなので、限度はあるのでしょうか。

事務局　　はい、サービス区分間でのやり繰りができればいいのですが、特養の返済の支払いがあり、サービス区分間だけでのやりくりがきかないため、ふじみ拠点からの拠点区分間での処理で対応しました。

渡邊評議員　　赤字にしてはいけないのですか。

事務局　　はい、社会福祉法人なので会計基準もあり、赤字はしないような仕組みとなっているため、そのような処理で対応しています。

渡邊評議員　　分かりました。

議長　　他に質問はありますか。

(特に何もなしとの声)

議長　　質問もないようでありますので、お諮りいたします。

議案第1号及び議案第2号については、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長　　異議なしと認めます。議案第1号令和元年度事業報告の承認について、議案第2号令和元年度決算の承認については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長　　次に、議案第3号 社会福祉充実計画について議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

事務局　　社会福祉法人は、毎会計年度、その保有する財産について、事業継続に必要な財産を控除した上、再投下可能な財産(社会福祉充実財産※1)を算定しなければならないこととされています。その結果、社会福祉充実財産が生じる場合には、社会福祉充実計画を

策定し、所轄庁の承認を得た上で、これに従って、地域の福祉ニーズ等を踏まえつつ、当該財産を計画的かつ有効に再投下していくこととなります。社会福祉充実計画に盛り込むべき社会福祉充実財産の用途については、法人において、第1順位：社会福祉事業、第2順位：地域公益事業、第3順位：公益事業の順に検討を行い、既存事業の充実又は新規事業の実施、例えば職員の処遇改善、新規人材の雇入れ、建物の建替等に係る費用に活用すべきこととされています。41頁をご覧ください。社会福祉充実残額算定シート別添の財産目録は、令和元年度の決算の状況を入力したもので、この表を基礎として頁の社会福祉充実残額算定シートの必要箇所に入力しますと自動的に計算されまして、最後の表の「現況報告書に記載する社会福祉充実残額」が計算されます。残額が生じますと社会福祉充実計画を策定することになります。社会福祉法人謙心会は、設立して間もないことや施設整備に3億円以上借入れしていることなどから、当面社会福祉充実計画の策定は必要ないと判断しております。40ページの最後の欄の数字もマイナスの3億9千2百14万円の表示になっています。そのため社会福祉充実計画は策定しませんので、ご承認いただきたいと思っております。以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願いしたいと思います。

(特になしの声あり)

議長 質問もないようでありますので、お諮りいたします。

議案第3号については、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。議案第3号 社会福祉充実計画については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 以上で、本日予定した議事は、すべて終了いたしました。次に、その他に移りますが、皆さんから何かございましたら、お願いしたいと思います。

(特になし)

議長 それでは、事務局からお願いします。

事務局 4月9日の評議員会につきましては、会議を開催せず、みなし決議とさせていただきました。ご協力に感謝申し上げます。5月28日には監査を行い、6月6日に理事会を開催し、本日の定時評議員会の開催の運びとなりました。今後の主な行事の予定であります。7月31日(金)に夏祭りを実施する予定でありますが、今後の状況次第では、今年度は中止もやむを得ないと考えております。9月11日(金)に敬老会の開催を予定しております。その他、各事業所で各種行事を実施し、入居者及びご家族様と交流を図ってまいりたいと思っておりますが、今後の状況次第ということになります。以上が、今後の主な行事予定であります。ご協力をお願い申し上げます。

議長 事務局からの報告がありました。何かご質問はございませんか。


(特に何もなしとの声)

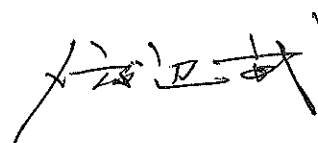

議長 他に質問もないようでありますので、これをもちまして議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

閉会（午前11時35分）

以上の議事の顛末を記録し、これを証するため署名押印する。

令和2年6月29日

議長 細岡昇 

議事録署名人  

議事録署名人 河崎真佐子 